

令和5年度 第2回習志野市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和5年9月29日(金)午前10時～11時30分

2. 開催場所 市庁舎分室 サンロード6階大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

習志野市健康づくり推進協議会 佐藤 佐知子

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

勇気づけ育児の会 緒川 由里子

公募委員 土肥 洋子

公募委員 西田 文恵

【事務局】 協働経済部 次長 小倉 一美

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

係長 篠宮 ちさ

主任主事 深澤 佑子

主任主事 川野 晃史

4. 議題

1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価及び中間評価報告書(案)について

2) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

5. 会議資料

事前配布資料1 令和5年度 男女共同参画基本計画事業評価部会 報告

事前配布資料2 習志野市第3次男女共同参画基本計画 中間評価報告書(案)

当日配布資料1 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

当日配布資料2 令和5年度 男女共同参画週間事業報告書

当日配布資料 事前配布資料2の訂正について

6. 議事内容

1) 会議の公開

2) 会議録の作成

3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長から会議録署名委員として、西田委員、緒川委員を指名。

4) 審議

(1) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価及び中間評価報告書(案)について

○朝倉会長 事業評価部会で検討した内容及び意見について西田部会長より報告を求める。

○西田部会長 事業評価部会の結果について、事前配布資料1、第1回は7月25日(火)に開催し、第1回の審議会で決定した「市政における女性の参画の推進」について対話の進め方を協議した。このテーマには、総務課、男女共同参画センター、議会事務局、人事課がそれぞれ取り組んでおり、取り組み内容も多岐にわたることから、対話は事業コード54「男女共同参画の視点を持った人材の情報提供」及び事業コード56「市役所女性職員の活躍推進」の2点に絞り、進行役は協働経済部小倉次長に依頼した。第2回は8月15日(火)に対話を開催した。部会委員6名、男女共同参画センターと人事課が参加した。市役所女性職員の活躍推進として、最初に人事課から取り組み状況の説明があった。習志野市では、特定事業主行動計画において、管理的地位に占める女性の割合等について、目標値を設定し取り組みを進めている。すでに目標値に到達しているが、男女ともに管理職になりたくないという考えを持つ職員がいることから、意識改革への取り組みを進めているという考えであること、30代から40代の女性職員の研修を実施し、ロールモデルや職員同士の交流を図ることによって、仕事と子育ての両立に悩む職員が自分自身を見つめ直す機会となっていることを伺った。質疑後の意見交換では、研修の中でどのような分野で活躍していくのかイメージする機会が増えていくとよい、管理職でなくても活躍することができるので、管理職の割合だけを物差しとするのはいかがなものか、別な指標があってもいいのではないかと、民間企業と異なり人事異動によって異なるキャリアを形成することができる市役所は働き方の多様性が実現できる職場であるといった意見交換がなされた。次に、男女共同参画の視点を持った人材の情報提供として、男女共同参画センターから人材リストの取り組みについて説明があった。人材リストは平成22年3月に整備要領を策定し、男女共同参画の推進について識見を有している者で、登録に同意を得た人をリスト化し、審議会への活用や講座等の講師として活用するものだが、情報提供の先に進まず活用実績はゼロであること、3年に1度更新作業を行っており、現在の登録者は21名であること、担当課としては、登録者と現在の職員の間で面識がなく、書類に記載された以上の情報提供ができないことも活用されない理由の一つではないかと考えている、今後の活用についてはアドバイスをいただきたいとのことだった。この取り組みは、事業コード53「審議会等への女性委員の登用の推進」と関連することから審議会委員の公募などについて質疑があり、その後の意見交換として、男女共同参画センターの登録団体の情報を活用することの検討、人材リストのニーズ調査を行い、審議会での意見を聞くなどして検証、リストを活用するのであればリスト登録者側から人材リストを周知していく方法もある、といった意見交換がなされた。事業担当職員の退席後、令和4年度事業評価について意見聴取を行ったが、その場での意見はなかった。報告は以上である。

○朝倉会長 西田部会長より報告のあった事業評価部会の意見を踏まえ、事務局で作成した報告書(案)について事務局より説明を求める。

○男女共同参画センター中村所長 今年度、審議会においては第3次計画の令和4年度の事業評価、さらに第3次計画の令和2年度から4年度の前半3年度分についての中間評価を行っていただいている。令和4年度の事業評価については、西田部会長から報告をいただいた事業評価部会の対話と評価に関する意見も踏まえた中で資料としてまとめた。報告書(案)は9ページまでが令和4年度の評価、10ページから17ページが中間評価、18ページから19ページは資料という構成となっている。1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和4年度の事業評価について、(1)全事業に関する評価では全116事業の取り組みに

ついて記載している。上から6行目、S評価が3事業増え、D評価が減少している点を評価すると記載した。令和2年度から低評価が続いている事業について、改善点の確認を求めると、審議会では次期計画策定にあたり注視していくことについて記載した。2ページは、事業担当課による評価を基本目標別に整理したものである。表1は基本目標別貢献度、続いて3ページ表2は表1のうちS評価とA評価の割合をまとめたものである。基本目標Ⅰ「人権が尊重される社会づくり」12事業延べ67件、貢献できた割合92.5%。事業の取り組みについて3点、主なものとして、昨年9月に市ホームページがリニューアルされたことから、ホームページを活用した情報提供についてわかりやすく、またたどり着きやすい工夫を図っていただきたい、そして公民館における男女共同参画事業について「家庭教育学級を開催し、若い世代への性別役割分担意識といったテーマを取り上げている」という報告だが、それ以外の世代を対象とした講座の実施も検討いただきたいことを記載した。基本目標Ⅱ「誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」12事業延べ19件、貢献できた割合57.9%。事業の取り組みについて5点、主なものとして、複数課で取り組む各種表彰・認定・登録・認証制度の周知は、他課との連携した取り組みと、D評価が続く事業について様々な周知啓発の機会を検討いただきたいと記載した。基本目標Ⅲ「多様な働き方生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」28事業延べ34件、貢献できた割合91.2%。事業の取り組みについて2点、主なものとして、女性デジタル人材育成プランに基づき取り組んだ再チャレンジ支援講座について、今後、官民連携による取り組みを推進いただきたいと記載した。基本目標Ⅳ「心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり」16事業延べ18件、貢献できた割合100%。事業の取り組みについて2点、主なものとして、高齢者や障がいのある人、外国人に対し社会参加の場を設けることを継続していただきたいと記載した。基本目標Ⅴ「将来像の実現に向けた推進体制づくり」8事業延べ8件、貢献できた割合62.5%。事業の取り組みについて、この事業はすべて男女共同参画センターが担当しており、市民や市民団体との協働、複数の課や関係機関との調整を図り、取り組みを進めていただきたいと記載した。(3)管理指標に関する評価について、表3の管理指標は全部で30あるが、令和4年度の取り組みは未達成4件、実績なしが1件。未達成と実績なしは下表で示している。(4)事業担当課との対話について、先ほど部会長から報告があったが、今回は重点施策「市政における女性の参画の推進」をテーマに取り上げ、2つの事業に関して対話を行った。1つ目「市役所女性職員の活躍推進」について、担当課の取り組み内容について5点記載した。主なものとして、習志野市という1事業所として、特定事業主行動計画に目標値を設定し取り組んでいる。表で示した通りすでに目標値には到達している。女性活躍推進研修の受講者の反応から、今後のキャリア形成について、参加者が前向きにとらえていると把握をしているが、一方では男性も含めて管理職になりたくないという考えをもつ職員がいるので、男女ともに意識啓発を図っていききたいと記載した。事業担当課の説明に対し、事業評価部会の意見を5点、主なものとして、管理職だけが活躍の場面ではないと考え、多様なキャリアデザインについての発想が必要ではないか、また一般企業と異なり、市役所は様々な部署に異動し、キャリアを形成していくことができると記載した。他意見は記載の通りである。2つ目「男女共同参画の視点を持った人材の情報提供」について、事業担当課から取り組み内容について6点記載したが、要約すると、市政における女性の参画機会の拡充、人材に関する情報活用から男女共同参画施策の推進に資することを目的とした人材リストの取り組み概要、活用のない状況が続いていることについて記載した。事業評価部会からの意見について3点、代替案として毎年更新している男女共同参画センター登録団体リストの活用、人材リスト登載者側からの活動取り組みについてのPRへの提案、ニーズの検証を行った上で、このリストの活用の意義が見出せないということであれば人材リストを廃止するというのもやむを得ないのではない

かという意見を記載した。まとめでは対話の中で出た意見を整理しており、審議会の女性委員登用が進まない理由の一つとして、団体推薦によって委員を委嘱していることを確認したこと、公募委員の募集について積極的な広報を検討いただきたいという意見、人材リストの見直しや別の方法を検討し、引き続き女性委員の登用につなげていくことを次期計画策定の検討課題としたい、特定事業主行動計画については数値目標を達成しているがさらなる向上を目指していただきたい、今後は内容充実を図るため職員の意識改革を図ることやキャリアデザイン、多様な意見を反映させる仕組みなど様々なアプローチにも取り組んでいただきたい、以上4点を記載した。続いて中間評価は令和2年度から4年度までの3年間の評価となる。(1)は令和4年度の事業評価と同様に評価シートによる評価を基本目標別に整理をした。表1は基本目標別貢献度、表2は表1のうち貢献できた割合について、表3は基本目標別からピックアップした重点施策別の貢献度、表4が重点施策別の貢献できた割合を表にしたものである。基本目標Ⅰ「人権が尊重される社会づくり」、全体について、啓発事業は今後も積極的に展開して欲しいとして、課題に対する取り組みについて4点、主なものとして、働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発を積極的に働きかけて欲しいこと、デートDVの啓発について、デートDVそのものを取り上げて啓発をするということはなかなか難しいので、性教育や性差といったテーマの中で取り上げて啓発してみたらどうかという提案、女性の生き方相談について、DV防止の啓発活動の継続と被害者支援のための庁内外の連携について記載した。13ページはC貢献できなかった事業、D実施できなかった事業を表にしたものである。基本目標Ⅱ「誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」、全体について、男女共同参画の視点に立った組織運営の改善や、誰もが参画しやすい環境整備が必要であると記載した。課題に対する取り組みは2点、重点施策である「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進」について、商工会議所等と連携を図り実効性のある取り組みへの要望、各種表彰・認定・登録・認証制度の周知について事業コード57-4は取り組みがなかったという回答であり残念ということ、それから次期計画への登載の検討について記載した。14ページにはC貢献できなかった事業とD実施できなかった事業を表にしたものである。基本目標Ⅲ「多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」、全体について、ワーク・ライフ・バランスの促進のためには、市、市民、事業所等のそれぞれの意識改革を図る必要があり、そのためには商工会議所等との連携が急がれること、また、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進に関する取り組みは、子育て支援にも関連することから、今後も継続した取り組みをお願いしたいことを記載した。課題に対する取り組みについては2点、周知のためのチラシへの意見として、チラシを作って配架することから、さらに進めてチラシを手にとってもらう、見てもらう工夫の検討と、習志野市が一事業所として特定事業主行動計画に基づき取り組んでいることを周知啓発に活用することの提案を記載した。15ページにはC貢献できなかった事業を記載した。D実施できなかった事業はない。基本目標Ⅳ「心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり」、全体について、貢献できた割合が100%。引き続き市民が生き生きと生活できる取り組みを要望した。課題に対する取り組みについて、相談体制の充実とともに、ライフステージに応じた啓発活動や支援の充実に取り組んでいただきたいと記載した。基本目標Ⅴ「将来像の実現に向けた推進体制づくり」、全体について、行政、市民、市民団体、事業所との協力、国や県との連携を図る取り組みについての継続を要望した。課題に対する取り組みについて、男女共同参画センターは計画推進のための相談支援・助言に取り組んでいただきたいと記載した。同様にC貢献できなかった事業を表にしている。事業担当課との対話について、令和4年度評価でも少し触れたが、対話の目的を改めて記載した。対話は計画の重点施策を取り上げる形で、令和3年度はDV、令和4年度はワーク・ライフ・バランス、令和5年度は市政における女性の参画推進と3回実施した

こと、対話については事業担当課と直接やりとりをする中で、評価シートからは見えない取り組みを知る機会となっていることを記載した。今後については、対話で得た具体的な意見や課題等を次期計画策定の際に反映させ、より効率的、効果的な取り組みとして計画に盛り込むことの必要性、またこれまでは重点施策を中心に対話を進めてきたが、今回で重点施策の取り組みがすべて終わったため、今後の対話の持ち方について検討していきたいということを記載した。(3)全体を通して、①今回の評価については2点、評価シートについて事業担当課が課題を把握し、適切に自己評価が行えるよう評価シートの見直しを図ることについて、事業担当課の評価でDが続いている事業について、理由の確認と次期計画への登載の検討を記載した。その他として、SDGsの目標が男女共同参画を進める際の基本的な視点として共有されることの期待、都市宣言やパートナーシップ制度など多様性理解の取り組みについて社会環境の変化を受け、私たちの暮らしや考え方も変化していく中で、多様な生き方の選択、互いを認め合う地域社会づくり、人々の能力が発揮できる環境づくりに取り組むことへの支援の要望を記載した。

○**富谷委員** D事業を実施できなかったという項目が全体で5件ある。「I 人権が尊重される社会づくり」が2件、「II 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」が2件、それから「V 将来像に向けた推進体制づくり」が1件。なぜできなかったのかが釈然としない。実施しなかった理由があるはず。この原因がわからないと、しなかった事業はずっとしないままでいいものだという感じがした。しなかった理由を記載したほうがいいのではないか。なぜできなかったかヒアリングしているのか。

○**男女共同参画センター中村所長** 令和4年度の事業実績ということで、できなかった理由については、すべてヒアリングをしているので記載することはできる。記載方法についてご意見を伺いたい。

○**朝倉会長** ヒアリング内容について、手元に第1回審議会の評価シートがないと思うので、資料に書いてあった内容を簡単に説明願いたい。どの事業が実施できてなくて、その理由は何だったのか。

○**富谷委員** Cのできなかったは、当然、その理由が議論されている。しかし、実施しなかったということは議論の余地がない。要するに、担当課がやらなかっただけの話であり、そこにできなかった原因が必要である。

○**朝倉会長** 基本的には、令和2年度、3年度はコロナ禍でできなかったという内容がいくつかあったと記憶している。本当にコロナが理由なのか、それとも別の理由でできなかったのかを確認したい。

○**協働経済部小倉次長** 1つは意識調査であり、意識調査は来年度実施となり、毎年やっていないのでD実施できなかったとしている。

○**富谷委員** できなかったことと実施しなかったことは違う。できなかったはコロナが理由になる。D事業を実施しなかったは、ただやらなかっただけである。

○**大谷副会長** Cは事業を実施したけれど貢献ができなかった、Dは事業そのものができなかったことを示している。

○**富谷委員** 事業を実施しなかったことに理由があることを理解した。

○**男女共同参画センター中村所長** 基本目標 I でD評価が2件あり、1つが男女共同参画に関する意識調査の実施であり、今次長の小倉が説明した通り、来年度実施予定であり、できなかったというよりは、しなかったことになる。2つ目は働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発ということで、男女共同参画センターの事業として商工会議所との連携によるハラスメントの防止に取り組むとしているが、具体的に商工会議所と打ち合わせの機会を持つことができず、その先に進めなかったことが理由である。基本目標 II では各種表彰・認定・登録・認証制度の周知ということで、令和4年度に実施しなかった理由は、職員自体

がトモニンについての認知度が低く、また、イベントが中止となり周知の機会が減少して、実施できなかったということだった。事業コード58はワーク・ライフ・バランスの事業所に対する入札制度へのインセンティブの付与で、昨年度の対話の中でも議論されたが、総合落札方式、いわゆる市の事業の受注に関して男女共同参画に取り組む事業所にインセンティブを付与する取り組みだが、令和4年度は総合落札方式での入札がなかったことからできなかったということである。

○朝倉会長 今回の話は第1回審議会で確認している内容であり、この報告書への書き方として、要するにC・Dの事業を今後どうするかということを明記しなくて良いのかという指摘かと思う。つまりAが何%、Bが何%といった内容が記載されているが、C・Dについて、今後どのようにしていくかを明確に書く必要があるのではないだろうかという指摘だと思う。

○富谷委員 実際問題として、入札制度への反映は現実的な手法ではない。理論的には成立するテーマだけども、実施する段階にあたってはずっとできない。だから令和5年度の評価の時にも、この項目が必要か必要じゃないかを議論したい。絵に描いた餅で、そのまま継続して何年も続けることは、あまり現実的ではないと感じる。

○朝倉会長 要するにCとDの案件に関しては、具体的になぜ貢献できなかったのか、事業を実施できなかったのかを明確に報告書に記載して、それに対処する内容を盛り込まなくて良いのかという意見かと思う。そこについて、事務局で検討いただく形で進めたいと思う。そのほかにあるか。

○富谷委員 市役所職員の活躍推進について、男性も含めて管理職になりたくないとする職員がいるとあるが、私の知る限り「いる」ではなく、極めて「多い」。これは最近の社会情勢にも影響しているが、大手企業もリクルートは転職を求めており、「会社とともに運命を一緒に」、そこに骨をうずめて仕事をするという風潮は社会的に減少している。私も以前は市役所におり、責任だけ重くなって報酬はあんまり変わらないから管理職になりたくないと思う。いろいろなトラブルに巻き込まれるのが嫌で、最低の生活ができればいい。これは「いる」のではなく、「多い」だと思う。好意的に言えば「少なくない」という表現の方がいいと思う。

○協働経済部小倉次長 表現の仕方という点では、人事課も関わるところなので、人事課と相談の上、検討としたい。

○大谷副会長 ワーク・ライフ・バランスの問題であって、市政における女性参画の推進の分野だけで解決するべきではないという議論したところであまりいい方向にいかない内容だと思う。事実としてはおそらく正しいと思うが、だからといって何か報告書の内容が変わるわけではないだろう。その整理をしなければならぬ。やはり仕組みづくりというか、その体制づくりが問題なので個人ずつの話というのはやはり、もちろん市役所職員も労働者の1人であり、管理職が魅力的でないということは、ひいては職場としての魅力の問題に収束するかなと思う。

○朝倉会長 富谷委員が発言した内容に関連して、後半の男性も女性も意識改革を図っていきたいという記載について、意識改革の中身は管理職になれということか。多様な読み方ができると思うが、このまま読むと管理職になるように意識改革を図るように読めるが、本当にそれで良いか。ここについては、人事課と再度協議し、その意識改革の中身も含めて検討いただきたい。

○大谷副会長 全体的な話が変わるが、中間評価報告書の16ページ、事業担当課との対話について、おそらく対話が一周したから設けた項目かと思うが、基本計画に記載している「未来志向の評価」「対話型の評価」がどういふものか記載しているが、意識的なのかと思うが、微妙に言い方が変わっている。あくまで私が理解した内容としては、もともと基本計画において対話による評価は、最後まで評価を待っていると反映

が遅くなることから、実態を知る上で話し合いをしてブラッシュアップしていくという話だと思う。今回の中間報告の内容だと基本計画の内容そのものについても意見を出していくような、評価だけでなく一步踏み込んだ基本計画そのものの是非というところまで評価する表現の仕方に変わっているように読めるのだが、そうであるならば、形式的なことだが要綱を変えないと、この中間評価で言っているような仕事の内容を事業評価部会にさせることができないと思う。要綱では「評価」しか書いていないので、基本計画についての是非を論ずるところまではどう考えても読めない、所掌事務ではない。もし、そこを変えるということであれば、それは考え方の一つと思うので、基本計画が令和7年度まで残っているので、今後そういう方向性に変えるのであれば要綱との齟齬が生じることに疑問を感じる。また、事業評価について、おそらく今回の事業評価は非常に難しかったと思う、難しい内容だから最後のテーマになった実態としてあるぐらいなので。内容として人材登用リストがあまり使われないなら廃止しても良いのではないかとか、管理職の問題について、数をそろえればいいわけではないという実態、やりたくないものはやらせてもという話が生の意見として出てきている。そこで、目標とは違うから、今後基本計画を見直すことになり、そこから逆算して、今後対話による評価の中で基本計画について撤廃も含めた話を記載したのだと思う。そうであれば、ある程度一本線は通るのだと思うが、ただ個人的な意見を述べれば、あくまで部会は審議会委員の半分の人員で実施しており、基本計画の是非について論じることはいいが、最終的には審議会で述べて議論をしなければいけないということは、立ち位置として明確に記載してほしい。部会としての意見があったことと審議会としての議論がきちんと分けずに書かれると、参加していない審議委員がいるにも関わらず、事業評価部会で議論された内容が審議会全体として、そのような意見だという誤解を招きかねない。部会委員には大変申し訳ないが、先ほどの人材リストの関係についても、莫大な予算や人員がかかっているということではなければ、とりあえず残した方がいいだろうと私は思っている。いざ必要となったときにあるのとないのとは全然違うと思うので、更新の手間もあるかもしれないが、できれば活用に向けてどう努力するべきかという方向にあって欲しい。また先ほどの、管理職にそもそもなりたくないというところに関しても、やりたい人が男性に多いなら男性にやらせればいいのかという流れになるぐらいであれば、そもそも管理職でなくてもその意見が通りやすい環境であればよくて、その組織づくりという観点から離れて、本当に管理職にこだわらず無理に女性にやらせない方向に流れると明確に基本計画に矛盾すると思うので、そこを審議会としての結果と言われると若干納得がいかない点がある。テーマによっては、基本計画に関わることであれば、審議会委員一人ひとりの意見があるはずなので、その後、必ず審議をする形を徹底して欲しい。

○朝倉会長 要するに個人意見なのか審議会で審議された結果なのかが、わかりづらい記載となっている。令和4年度の部会での意見があったと思うが、個人意見とその部会での審議結果とをきちんと切り分けていく必要はあると思う。最終的に、個人の意見、それを踏まえた部会としてのまとめ、さらに審議会で承認するかどうかという流れを踏んでほしいという意見だと思う。ただ、書かれている意見の中で、個人の意見に関して反対することはおかしい話だし、そこがわかりづらい記載になっていることが一番大きな問題だと思う。

○大谷副会長 事業評価部会で出た一個人の意見は別に記録したらどうか。評価部会の記録として一個人の意見を記録することで分かりづらくなっている。事業評価部会の議事録は非公開であることでいろいろな意見がでてくる。それを禁ずることは不自然な議論となり、基本計画そのものに対して自由闊達に意見ができることも当然である。事業評価部会で出た個人意見を別に記録として残しておき、審議会の場で報告いただきたいと思う。もしくは、徹底的にやるならば、基本計画への意見として事業評価部会でとりまとめ、本

会議にかけるところまでやるか。

○**富谷委員** 大谷副会長の意見を聞いて気付いた点として、16ページ(2)事業担当課との対話については、10ページの2. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価についての(1)基本目標別の評価に続く項目である。そうであるならば、最後に「審議会では今後も対話を継続したいと考えていることから」という内容は、事業評価部会の報告書としてはそぐわない。事業担当課との対話についての内容は必要ないのではないか。「令和5年度は「市政における女性の参画の推進」をテーマに実施してきた」と記載しており、令和5年度まで言及していることから令和4年度の評価とは違う。事業担当課との対話について中項目を設けるならば、もう少し基本的な内容だけ書けばよいのではないか。

○**朝倉会長** 大谷副会長と富谷委員の意見を踏まえ、事務局としてコメントはあるか。

○**協働経済部小倉次長** 16ページ(2)事業担当課との対話については、中間評価として3年間行った対話をまとめた形になっている。確かにこの表現の中に、次期計画の策定に反映させる旨が記載され、事業評価部会がその部分を担うような表現となっているが、基本的に事業評価部会の要綱を改正して、今後取り組みを変えていくことを事務局として考えているわけではない。対話の重点項目が一巡したこともあり、今後どのような形で、またその内容をどのように行うのか審議会として考えていくという意味で書いた。対話で様々な意見が出た部分について、それを審議会に報告した上で、内容によっては次期計画に考えていかなければいけない部分もあるという意味で記載している。事業評価部会と審議会がきちり分かれてない表現になっている関係で分かりづらくなっているので、表現は変えていきたい。また、令和4年度のまとめということで、確かに個人が自由に意見を出した部分を、実際に事業担当課の退出後、それについて事業評価部会としてどう考えるかを議論できていなかったことは、指摘のとおり反省すべき点だと考えている。事業評価部会として議論したことに対して、審議会に上げる段階でどういう意見を評価するのかということをしちんとやらないといけないと考える。

○**朝倉会長** 審議会と事業評価部会との進め方は、基本的には事業評価部会で作業を進めるが、答申書はあくまでも審議会としての意見だから、(2)事業担当課との対話についてに記載してある「それぞれの対話で得た具体的な意見や課題等については、次期計画策定の際に反映させ、より効率的、効果的な取り組みとして計画に盛り込む必要があると考える」という部分は、今までの説明を踏まえ審議会としての意見として承認するという話である。それが審議会として承認することがおかしいとか、あるいは十分な審議時間がないといった話であれば、今後、事業評価部会の開催回数や、その審議会とのコミュニケーション方法などを検討していく必要があるのかもしれないが、今のところは、第1回審議会では事業評価部会に評価をお願いし、2回の事業評価部会を踏まえた形で、この答申書が作成され、今日はその答申書を審議会として確認するという話であり、もし答申書の中身への意見があれば出していただきたい。また、事業評価部会での意見を審議会としてオーソライズしたいということが本日の会議の立ち位置である。

○**大谷副会長** 今の話で事務局としてどう切り分けをするのが非常によくわかった。それを踏まえ、誤解のないように16ページを修正するとすれば「それぞれの対話で得た具体的な意見や課題等については、『審議会に諮った上で』次期計画策定の際に反映させ」とすれば誤解はないのではないかと。確かに、審議会の大枠での話ということであれば、その一文さえあれば、事業評価部会がそこまでやるのかという誤解は回避できると思うので、しっかりとプロセスがあることだけは明示していただきたい。

○**朝倉会長** 事業評価部会で検討した内容を審議会に審議している旨を加えていただきたい。また、私からも細かいことを含めていくつか。まず1つ目が9ページのまとめについて、主語が誰かがわかりづらい。公

募委員の募集について積極的な広報を検討いただきたいと記載があるが、これは誰が誰に対して検討いただくのかわからない。審議会が主体で、検討いただく相手は担当課なのか男女共同参画センターなのか。主客がわかりづらい文章なので、補足していただきたい。また、13ページの課題に対する取り組みについて、字下げが違うので修正いただきたい。これまで出た内容を踏まえ、事務局に修正をお願いしたい。本日、時間も限られていたことから、言い足りないこと、気がついたことなどがあれば、個別の意見として受け付ける期間を設けたいと思うが、事務局はどうか。

○男女共同参画センター中村所長 10月6日まで意見を受け付ける。

○朝倉会長 1週間の中で意見を出していただき、それを踏まえ事務局で修正をいただきたい。その後、会長及び副会長で最終確認を行い、市長に答申するように進めたいと思うがよいか。

○全委員 異議なし。

○朝倉会長 次に、評価報告書の手交について事務局より説明を求める。

○男女共同参画センター中村所長 市長への答申書手交は10月20日(金曜日)午前9時からを予定している。朝倉会長、大谷副会長、西田部会長の出席をお願いしたい。審議会委員の中で出席を希望される方は事務局にお申し出いただきたい。

○朝倉会長 一通り説明した後、意見交換の時間もあるので、市長、副市長に言いたいことがある人はぜひ参加いただきたい。

5) 報告

(1) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

○男女共同参画センター中村所長 パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、宣言件数が令和5年8月末現在5件となった。第1回審議会の9月20日時点から2件増えた。取り組みについて、7月11日に千葉市役所にて県下6市の市長が集まり都市間連携に関する協定の締結式を行った。この制度が自治体独自の取り組みであることから、制度利用者が例えば習志野市で宣言をされても、千葉市に引っ越しをした場合に、一度習志野で手続きをして、習志野の制度をやめたのち、千葉市でもう一度手続きを1からやり直す流れとなる。その手続きを簡素化して、なるべく負担が減ることを目的に協定を締結した。締結は千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市である。この協定をきっかけに、近隣自治体と、何かしら連携をして効果的な取り組みに発展していきたいと考えている。本市の今後の取り組みについては、不動産協会の説明など、あらゆる機会をとらえ啓発に努めていきたいと考えている。

6) その他

○男女共同参画センター中村所長 1点目、本日机上配付した7月2日(日曜日)に男女共同参画週間事業として、運営委員会と習志野市で共同主催による講演会を開催した。これについては、佐藤委員と緒川委員に運営委員を務めていただいた。お二方にはご尽力いただいたこと御礼申し上げます。佐藤委員においては、運営委員会の副委員長を務めていただいたことから代表して一言お願いしたい。

○佐藤委員 今年は7月2日に東京大学大学院の牧野篤先生を招き、教育という視点から今までと違った視点で男女共同参画について話を伺った。大変興味深く、市長も最後まで参加していただいた。報告書をご覧いただきたい。

○男女共同参画センター中村所長 2点目は令和5年度第3回審議会の日程について、年度末の3月を予

定している。日程は今後委員の都合を確認し、調整を進めるので協力をお願いしたい。

○朝倉会長 これをもって、令和5年度第2回習志野市男女共同参画審議会を閉会する。